

令和7年度 第4回安城市庁舎整備審議会 議事要旨

日 時	令和7年8月19日（火）午後2時～午後3時15分		
場 所	災害対策本部室	所要時間	75分間
出席者	委 員	荒木裕子委員、大野暁彦委員、太幡英亮委員、福島茂委員 (WEB 参加)、石川近利委員、加藤早苗委員、神谷明文委員、 沓名俊裕委員、寺田覚委員、大山拓也委員	
	事務局	杉浦副市長、横山副市長、企画部長、総務部長、資産経営 監、資産経営課長、庁舎整備室長、庁舎整備係長、庁舎整備 係職員	
次 第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 報告 (1) 基本構想策定に向けたスケジュールについて (2) 未来の庁舎研究室について</p> <p>3 議題 建設候補エリアの順位付けについて</p> <p>4 その他</p>		

1 会長あいさつ

【太幡会長】

本日も非常に暑い中、そしてお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第4回ということで、これまで3回に渡り、慎重に議論を進めてきました。本日はいよいよ候補地について皆様と議論させていただきたいと思いますので、積極的にご発言いただくようお願いいたします。

2 報告

(1) 基本構想策定に向けたスケジュールについて

(2) 未来の庁舎研究室について

(事務局説明)

【太幡会長】

市民ワークショップ「未来の庁舎研究室」には、本審議会の委員も参加することができますか。

【事務局】

現在行なっておりますワークショップにつきましては、既に参加者募集を終えており、今後参加いただくことは難しい状況です。ただし、傍聴は可能でございますので、お時間が許せば、ぜひお越しいただければと存じます。

【太幡会長】

それでは、ワークショップの成果を取りまとめた資料が審議会で報告されるということでしょうか。

【事務局】

ワークショップの結果につきましては、結果がまとまり次第、改めて本審議会においてご報告させていただきます。

【太幡会長】

私もワークショップの雰囲気を見てみたいため、都合がつけば、ぜひ傍聴したいと思っております。

3 議題 「建設候補エリアの順位付けについて」

(事務局説明)

【太幡会長】

ご説明ありがとうございました。丹念にまとめていただき、最後の考察の部分も多角的な評価をされていて、非常によく分かりました。それでは、議題「建設候補エリアの順位付けについて」ご意見いただきたいと思います。

【大山委員】

現位置が、事業期間や事業費を含めて、大変良い案であるということが分かりました。安城公園との兼ね合いで工期が1年延伸する可能性もあるとご説明いただきましたが、それは安城公園に整備したパターンの場合に1年延伸するということでしょうか。最大どの程度延伸する可能性があるかを教えていただきたいです。また、安城公園の整備に係る費用につきましても、最大どの程度必要かご説明いただきたいです。

【事務局】

事業期間が1年延伸する理由といたしまして、現状の安城公園は、庁舎整備が可能な用途地域に指定されておられません。まずは、都市計画公園としての都市計画決定を外すと同時に、庁舎の建設が可能な用途地域に変更する必要があります。都市計画変更に関する手続きに1年程度を要するため、事業期間が1年延伸すると想定しております。なお、当該手続きは、行政が行うものであり、事業費に影響はないものと考えております。

【加藤委員】

現位置であれば問題はございませんが、非現位置の場合は、市役所が移転することにより現位置が空洞化してしまうため、賑わいのあるまちづくり計画が必要だと思います。

例えば、候補B、Cにおきましては、土地区画整理事業として用地取得が必要とされておりますが、今後農地を取得し、庁舎を建設するという計画でしょうか。

農地転用を行う場合には、許可が必要となります。米不足が深刻化している現状を踏まえましても、農地転用が本当に望ましいのでしょうか。

現在田畑となっている場所に庁舎を建設する場合には、道路や排水、日照の問題等にも配慮する必要が生じるものと考えておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

候補A～Cにおきましては、現況において建物等が立地していない場所を設定したため、農地や更地が広範囲を占めております。土地区画整理事業を進めるに当たっては、必要な手続きを行う必要があります。初めに、市街化調整区域から市街化区域に編入するとともに、基盤整

備事業を進める形となります。従いまして、現況が農地であれば、農地転用の届け出が必要となります。

また、ご指摘のとおり、庁舎が建設される周辺では、用水路等の整備が必要となります。用水路等の整備費につきましては、資料に記載の概算事業費に含めて算出しております。

【杳名委員】

現位置が最も点数が高いですが、公園整備等も行い建物を建てることになると思います。建物の建て方によって、1フロアの床面積を小さくすれば高層階になりますし、1フロアの床面積を大きくすれば、敷地面積も広く取る必要が生じ、駐車場等に充てられる面積が小さくなります。1フロアの床面積の大きさによって、市民の利便性にも影響があるものと考えます。

また、候補A、B、Cに移転する際には、敷地面積として2ha程度必要とのご説明がありました。現位置において2haの敷地面積が確保できるのでしょうか。

【事務局】

現在の庁舎、市民会館、安城公園の敷地面積を合算いたしますと4ha程度となります。市民会館を除いた現在の庁舎及び安城公園の敷地面積のみでも2ha以上はあります。

【杳名委員】

新庁舎を現位置に建てる場合の1フロアの面積や階数につきまして、現時点で想定されていることを教えていただきたいです。

【事務局】

1フロアの考え方につきましては、市民の利用を最優先に考慮し、低層階は市民が手続き等で利用しやすくなるように検討を進めてまいりたいと考えております。現在は候補エリアを選定している段階であり、建設場所が決まりましたら詳細を検討してまいります。

【太幡会長】

現在の庁舎駐車場に整備したパターンのフロア面積はどの程度で想定されていますか。

【事務局】

現在の庁舎駐車場に整備したパターンでは、新庁舎の建築面積は2,500㎡程度で、13階程度の高さを想定しています。

【沓名委員】

1 3階建ての建物は非常に高いと感じます。階数が高くなるほど、仕事効率を考慮しても不都合が生じ、維持管理費もかかると思います。

1フロアの面積が大きいほど、利便性は高まるものと考えます。今後、具体的な議論に進むと思いますが、私見といたしましては、階数は可能な限り低く抑え、1フロアの面積を広く取ることで、利便性が高まり仕事効率が向上し、市民も集まりやすくなると思います。

階数にこだわるものではありませんが、維持管理費や利用方法を考慮の上、検討していただくことが望ましいものと考えます。

【事務局】

建設場所が決定した際には、ご指摘のとおり、市民の利活用を踏まえた上で検討を進める必要があるものと考えております。

前回の審議会において、現敷地内に新庁舎が入るのかというご質問を頂戴しておりました。現在の庁舎駐車場に建設するパターンにつきましては、このご質問を考慮し、庁舎や駐車場がこの敷地内に収まるかどうかを検証したものです。1フロアの考え方や階数等の詳細につきましては、今後、建設場所が決定した後に検討してまいります。

【太幡会長】

最小限の面積で建設すると1 3階建てとなるけれども、実際にはもっと広く設計できるだろうというお話だと思います。

【荒木委員】

災害活動拠点との関係性につきまして、記載がありました。安全性に関する評価において、災害活動拠点と庁舎の距離が評価されておりますが、当然、近い方が望ましいものの、必ずしも近くなければならないということではないと思います。距離よりも、拠点と確実に連携できる仕組みや、滞在可能な空間が新庁舎内において確保されていることの方が、より重要であると思います。

【太幡会長】

災害の観点としては、新庁舎が可及的速やかに供用開始するということは、極めて重要な事項であるとの見方ができると思います。

今回、事業期間としては、現位置と非現位置で約10年の差が生じております。このような

意味におきましても、事業期間が短いということは、実は安全性に関わる評価となるのではと思います。

【寺田委員】

現位置が事業費において最も安価であり、跡地活用の諸問題を考慮する必要がないことから、現位置が最も望ましいと考えております。

現位置の街区の西側に、安城公園のグラウンドとさくら庁舎、駐車場等が所在しております。現位置にて整備を進めるに当たっては、これらの用地を活用することにより、低層の新庁舎を建設することが可能となります。つきましては、西側の街区も含めた土地利用を検討していただきたいと思います。

【事務局】

実際に現位置で庁舎を整備することとなった場合は、西側の街区も含めて、全体のバランスや法的条件を確認しながら検討を進めてまいりたいと思います。

【寺田委員】

概算事業費が非現位置で約330億、現位置で約290億と、約40億円の差があります。私見としては、西側街区を含めた整備に差分の40億円の費用をかけても良いと思いますので、費用も含めて検討していただきたいと思います。

【加藤委員】

現位置にて庁舎を整備する場合、庁舎の西側には素晴らしい安城公園があります。

現在の庁舎駐車場に整備したパターンのように、道路際に庁舎を建設する場合、安城公園の存在に気づきにくくなるものと想定されます。敷地内に素晴らしい公園があることをアピールできるような配置が望ましく、安城市の顔として、庁舎を全面に押し出さない配置パターンも検討していただきたいと思います。

【太幡会長】

安城公園に整備したパターンは良案だと思いました。既存の安城公園は緑豊かであり、非常に大切な存在ではありますが、一方で、新たな公園も40年の歳月をかけて育てれば、立派な森となり得ます。既存の公園に手を加えてはならないと過度に考える必要はないものと考えます。

新たに庁舎と公園を一体的に整備できると、まちづくりとしての魅力が一層高まる可能性があるのではと感じております。現位置に既存公園があるという利点をうまく活かすことにより、新庁舎が市民会館や公園と一体となった、魅力的な場となる可能性が高いと感じております。

【大野委員】

評価の内容につきましては、良いと思います。最終的には、資料として検討要件に加えておいた方が良いと思う事項について言及します。

第一に、土地区画整理事業が行われることにより、周辺に公共投資がなされることは、非常に重要な評価指標であると考えます。今後、安城駅の再整備も予定される等、まちづくりの動向が現位置のさらなる魅力に繋がると思います。他の候補となっているA、B、Cにおいても、周辺で予定されている公共整備・公共投資があると思いますので、それらとの連動性の観点は、コメントとして残しておくべきだと思います。

第二に、近年、庁舎内に民間活力を導入する事例が増加しています。具体的には、食堂や店舗等が庁舎内に設置されています。事業費が見えつつある段階ですが、公共投資のみで事業を進める選択肢に限らず、民間投資による民間事業者の参入可能性も重要な視点であると思います。

第三に、現位置での配置パターンが議論されておりますが、配置案は無限にあります。現位置にて庁舎を整備する場合には、公園との一体性は必須となりますので、次の段階にて議論を進めてまいりたいと思います。

【太幡会長】

民間投資の可能性は、各敷地において存在するものと考えます。民間事業者が投資したくなる場所か否かについては、今後、検討していく必要があると思います。

【福島委員】

現位置における2つの配置パターンにつきまして、今回の議論では仮設庁舎を建設しないことを前提に検討されております。仮に安城公園に整備したパターンとなった場合、建築及びランドスケープの観点から、魅力的な公園として再構築できるのであれば良いと思います。その場合、公園整備に係る費用は概算事業費に含まれておりますでしょうか。

【事務局】

公園の整備費につきまして、全体を整備する場合には、庁舎整備に係る費用約290億円に

加え、撤去から新たな公園整備までに約17億円が別途必要になると算出しております。

【福島委員】

現在の庁舎駐車場に整備したパターンでは、庁舎を建設するには制約が大きいため、仮設庁舎を建設しないことを前提とするのであれば、公園整備費を概算事業費に上乗せしておいた方が良いと思います。

【沓名委員】

事業費につきまして、290億円に加えて17億円の公園整備費が加わる場合、総額は300億円を超えることとなります。安城市の財政を考慮すれば、極めて大きな金額であり、8年で換算しても、年間30億円強の基金を積み立てる必要があります。市債を発行して資金を調達する場合でも、建設が今から8年後となれば、事業費がさらに高騰する可能性も十分にあります。従って、300億円から少しでも削減できるよう、議論を進めていただきたいと思えます。

少子高齢化社会において、高齢者への支援費用が増加する時代を見据え、福祉的な支援が困難とならないよう、安城市として健全な財政計画のもと、事業費を捻出できるよう十分に検討していただきたいと思えます。

【太幡会長】

例えば、現位置の西側の市有地がありますが、現在は駐車場として利用されており、利活用が少ない状況にあります。このような土地を活用することや費用を捻出する等、様々な方法があると思えます。

資料は客観的に非常に良く整理されていると感じました。土地区画整理事業が不要であること、そして、既存公園やへきしんギャラクシープラザ、検討中ではありますが市民会館が集積して立地していることは現位置における大きなメリットであると再認識いたしました。

現位置は評価点において最高点であり、最優先の候補地となりますが、一方で安城駅前のマチナカ拠点につきましては、本来であれば現位置までは商業地であるべきところ、実態としては住宅地となっております。そもそも安城駅前のマチナカ拠点の商業地をどのようにしていくべきかについては、庁舎整備を契機として議論をしていく必要があると思えます。

また、安城駅前の商店街も衰退傾向にある中、安城駅周辺の今後のまちづくり、エリアリノベーションの契機という観点からも、現位置で庁舎を整備することは、大きな意義があるものと考えます。

【石川委員】

庁舎整備審議会の進捗は市公式ホームページにて公開されていると思いますが、アクセス数は把握できるのでしょうか。

実際に、安城市民が庁舎整備にどの程度興味を持ち、どの程度認識しているかという点も重要であると思います。リンク先に問い合わせフォームもあることから、また異なる動きが見えてくるのではないかと思います。

【事務局】

市公式ホームページへのアクセス数につきましては、確認の上、ご報告させていただきます。

【太幡会長】

本日、事務局よりお示しいただいた原案の内容でご了承いただいたものとして進めさせていただきます。

それでは、議題は以上となります。事務局にお戻いたします。

4 その他

次回庁舎整備審議会 令和7年10月31日（金）午後2時から災害対策本部室で開催